

平成28年度 静岡市債権管理委員会事業計画

- 1 会議の開催 定例 3回（5～6月、9～10月、2～3月）  
臨時 随時

2 事業内容

(1) 債権管理の総括に関すること

審議・報告時期	項目	対象
第1回	平成28年度取組方針の報告	主要債権
	平成27年度滞納整理強化期間実施結果の報告	平成26年度決算で収入未済額の合計が100万円以上の債権
第2回	平成27年度収入未済額等の把握	平成27年度決算で収入未済が生じている全ての債権
	平成28年度滞納整理強化期間実施計画の報告	平成27年度決算で収入未済額の合計が100万円以上の債権
第3回	平成29年度静岡市債権管理委員会事業計画の策定	
	平成28年度ヒアリング実施結果の報告	平成27年度決算で収入未済が生じている債権のうち必要と認められるもの

上記のほか、主要債権については収入状況の月次報告を求め必要に応じて静岡市債権管理委員会において報告を実施する。また、各債権において実施している債権回収に関する施策の実績、効果の把握についても必要に応じ報告する。

※主要債権：市税、介護保険料、国民健康保険料（税）、保育料（市立こども園の使用料含む）、市営住宅使用料、市立清水病院診療収入、水道料金、下水道使用料

(2) 債権の処理に係る審議

債権放棄の審議等「静岡市債権の管理に関する条例」に基づく適正な債権管理の推進

(3) 債権の管理に関する研修の実施

① 強制徴収債権の回収に必要な関係法令の研修（4月）

対象者：新たに強制徴収債権の管理に関する事務に従事する職員

目的：滞納処分等についての法的知識を習得するため

② 債権回収の実務を行うにあたっての技術的な研修（4月）

対象者：強制徴収債権及び非強制徴収債権の管理に関する事務に従事する職員

目的：債権所管課における折衝技術の向上を図るため

③ 支払督促の実務研修（6月）

対象者：非強制徴収債権の管理に関する事務に従事する職員

目的：支払督促の申立てに関する事務の知識を習得するため

## 平成27年度ヒアリング実施結果

### 1 実施内容

#### (1) 期間

平成27年9月2日から平成27年9月10日まで

#### (2) 対象

- ① 平成26年度決算において収入未済額が100万円以上ある債権のうち、平成25年度決算と比較して収入未済額が増加した債権
- ② 平成26年度決算で初めて収入未済が生じた債権（平成27年7月31日までに収入済みのものは除く。）
- ③ 主要債権

#### (3) 目的

未収債権の状況や、収入未済額の縮減に係る具体的な方策などを確認する。

### 2 実施結果

ヒアリングを行った結果、収入未済額が増加した所管課にあってはその原因及び解決策を踏まえた滞納整理強化期間の設定、主要債権所管課にあっては平成27年度取組方針を踏まえた事務の実施など、収入未済額の縮減に向けた取り組みが着実に行われているが、適正な債権管理を推進するため、所管課に対して所要の指摘を行った。

### 3 主要債権に対する指摘事項及び対応状況

別紙のとおり。

## 主要債権への指摘事項及び対応状況

債権名	区分	課名	指摘事項	平成25年度 収入未済額 a (単位:千円)	平成26年度 収入未済額 b (単位:千円)	対前年度 増加額 c (単位:千円)	増加率(%) =c/a×100
			対応状況				
市税	A	納税課	滞納整理スケジュールに沿って進捗管理を徹底すること。	4,662,376	3,607,189	△ 1,055,187	△ 22.63
			納税部会、課内会議等各階層別の会議を毎月開催し進捗管理を徹底している。				
介護保険料	B	介護保険課	納付約束の不履行者に対する納入指導を強化すること。	301,524	306,288	4,764	1.58
			納付約束の不履行者に対して、滞納整理強化期間中(12月・1月)に電話による納付指導を行った。				
国民健康保険料(税)	B	保険年金管理課	新体制移行に向けた滞納整理方針及び事務処理手順を整備すること。	5,427,465	5,009,101	△ 418,364	△ 7.71
			平成28年度に向けて、関係課と滞納整理方針及び事務処理手順書の準備を進めている。				
保育所保育料	B	幼保支援課	在園中の滞納解消に向けた対応策を検討すること。	142,427	143,289	862	0.61
			今年度分のみを滞納している5歳児(卒園)について、園で直接市職員が保護者と面談し、納付催告や納付相談を行う。				
診療収入等	D	静岡病院事務局医事課	地方独立行政法人に移行後も、引き続き適正な債権管理を行うこと。	203,099	165,996	△ 37,103	△ 18.27
			業務内容の整理等により、地方独立行政法人移行後も適正な債権管理を行えるよう準備を進めている。				
診療収入等	D	清水病院事務局医事課	相続人に対する催告の実施を継続すること。	158,285	146,321	△ 11,964	△ 7.56
			相続人への催告を継続して行い、未収金の減少に努めていく。				
市営住宅使用料	D	住宅政策課	債権回収会社に委託している退去滞納者の未収金について、回収が見込めない案件についての整理をすること。	375,938	378,778	2,840	0.76
			回収が見込めない債権は、条例に沿って整理をしております。				
水道料金	D	営業課	支払督促を利用した滞納整理を継続すること。	401,198	364,045	△ 37,153	△ 9.26
			今年度については、簡易裁判所に11件(葵・駿河地区5件、清水地区6件)の申立てを実施しました。				
下水道使用料	B	営業課	滞納処分の実施を検討すること。	335,557	305,992	△ 29,565	△ 8.81
			財産調査(預金)の結果を受け、年度内に差押の実施を予定しています。				

## \* 債権の区分

A 市税、B 強制徴収公債権、C 非強制徴収公債権、D 私債権

## \* 収入未済額

公営企業会計に係る債権の収入未済額は、当該年度に発生した債権が翌年度の5月31日までに収入した場合は、当該年度に収入があったものとして算出しています。